

岸和田市 地域包括支援センター

施設名	郵便番号	所在地	電話番号	担当校区
岸和田市 地域包括支援センター 社協	596-0076	岸和田市 野田町1-5-5 福祉総合センター2階	072- 439-0361	・中央校区 ・朝陽校区 ・東光校区 ・大宮校区
岸和田市 地域包括支援センター いなば荘北部	596-0004	岸和田市 荒木町2-21-59	072- 447-4178	・春木校区 ・城北校区 ・新条校区 ・大芝校区
岸和田市 地域包括支援センター 萬寿園葛城の谷	596-0825	岸和田市 土生町2-30-12 泉洋ビル3階302号	072- 430-5800	・旭校区 ・太田校区 ・天神山校区 ・修斉校区 ・東葛城校区
岸和田市 地域包括支援センター 萬寿園中部	596-0816	岸和田市 尾生町808	072- 445-7789	・光明校区 ・常盤校区 ・八木南校区の一部 ・城内校区 ・浜校区
萬寿園 寺田萬寿病院出張所	596-0078	岸和田市 南上町1-48-5		
岸和田市 地域包括支援センター 社協久米田	596-0811	岸和田市 下池田町2-1-15	072- 445-6616	・八木校区 ・八木北校区 ・八木南校区 ・山直北校区の一部
岸和田市 地域包括支援センター いなば荘牛滝の谷	596-0103	岸和田市 稲葉町1066	072- 479-1212	・山直北校区 ・城東校区 ・山直南校区 ・山滝校区

＜受付時間＞月曜日から金曜日 9:00～17:30（休日、祝日、年末年始を除く）
※お住いの地域によって担当する地域包括支援センターが決められています。
詳しくは、各地域包括支援センターへお問い合わせください。

**お困りのことがあれば、お近くの
地域包括支援センターまでご連絡ください！**



老後の健康
心配だわ

高齢の家族のこと
相談したいなあ

大丈夫！

地域包括支援センター
にお任せください！

「地域包括支援センター」は地域のみなさんの
“健康”と“安心生活”を守るために必要なお手伝いを行っています。



地域包括支援センターは高齢者のみなさんの総合相談窓口です

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療等に関する相談を受けつけています。専門知識を持ったスタッフが連携し、必要な機関と協力・調整して、問題解決のお手伝いをします。

困ったときは、まず地域包括支援センターに相談しよう



岸和田市保健部 介護保険課

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号 ☎072-423-9475 (直通)

地域包括支援センターとは？

みなさんの生活を支える相談窓口です

地域の高齢者に関する相談に対応する総合相談窓口です。主任ケアマネジャーや保健師(または経験のある看護師)、社会福祉士、生活支援コーディネーターが、みなさんが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な援助・支援を行っています。

地域のみなさんの相談事、お引き受けします

総合相談支援業務

介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療、その他ご心配なことがあれば、なんでもご相談ください。



自立して暮らせるよう支援します

介護予防ケアマネジメント業務

要支援1・2と認定された方や支援や介護が必要となるおそれのある方が自立して生活できるよう、介護予防の支援を行います。



みなさんの権利と尊厳を守ります

権利擁護業務

みなさんが安心して暮らせるように、みなさんの持つ権利を守ります。虐待の早期発見や、成年後見制度の紹介、消費者被害の未然防止などに対応します。



地域ネットワークを作り、みなさんを支えます

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

暮らしやすい地域にするため、関係機関とのネットワークをつくり、調整します。また、ケアマネジャーの支援も行います。



生活支援コーディネーターとは

地域で高齢者の生活支援や介護予防のために活動している方や新たに活動を始めたい方、ボランティア等の地域活動を希望する方からの相談・支援を行います。

どんなスタッフが いるの？

地域包括支援センターのスタッフは、主任ケアマネジャー、保健師(または経験のある看護師)、社会福祉士を中心に構成されています。それぞれが専門知識を活かし、お互いに連携をとりながら、みなさんの暮らしを支援します。

主任ケアマネジャー

事業者やケアマネジャーの支援など



保健師
(または経験のある看護師)
介護予防の支援など



社会福祉士

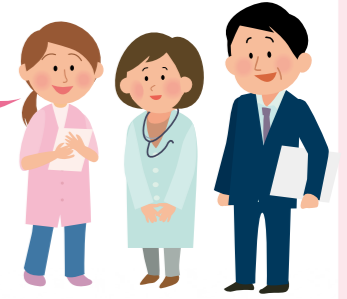
高齢者の権利擁護に関する相談など



地域包括支援センターの役割 その1

地域のみなさんの相談事、お引き受けします

総合相談支援業務



こんなことはありませんか？

警察を名乗る男から不審な電話が

銀行のカードと暗証番号を要求されたのよ。



困った場合の相談先などについて。

親の認知症で困っている

家族だけで介護するのは大変...



仕事を辞めずに介護するには？

介護サービスを利用したい

手続き方法がわからないのよね。



サービス内容を詳しく知りたい。



一人暮らしの高齢者が最近閉じこもりぎみで心配

最近、姿見かけないけど大丈夫かしら...



近所の高齢者を支援するには...

自立して暮らせるように支援します ～寝たきりにならないように～

介護予防ケアマネジメント業務



住み慣れた地域ですやかに生活していくために、健康づくりや介護予防についての支援をします。



例えばこんな方には……？

体力の低下が感じられるので、介護予防に取り組みたいのですが。

一般介護予防事業



いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操

近隣住民のみなさんが主体となって町会館などで活動し、介護予防の体操を実施しています。いきいき百歳体操は、イスに座って、手首・足首におもりをつけて行う簡単な筋力づくりの体操です。かみかみ百歳体操は、口の周りや舌を動かし、食べる力や飲み込む力をつける体操です。現在、市内各所で地域のみなさんが集まって、週1回程度体操を実施しています。

テレビ岸和田コミチャン12で放映中



いきいき百歳体操

月曜・水曜・金曜・日曜

かみかみ百歳体操

火曜・木曜・土曜

※放送時間は番組表等でご確認ください。

YouTubeでも配信中



YouTube(ユーチューブ)は、インターネットの動画配信サイトです。下記のキーワードで検索、もしくはQRコードを読み込んでください。

岸和田市 いきいき百歳体操 動画

検索



いきいき百歳体操動画



かみかみ百歳体操動画

フレッシュらいふ教室

介護予防に有効な運動・口腔ケア・食事・認知症予防のポイントを全5回に分けて学ぶことができる教室です。

年6か所で開催予定



例えばこんな方には……？

要介護認定を受けて「要支援1」と判定されました。
介護予防のサービスを利用したいのですが。



地域包括支援センターでは「介護予防サービス」を利用するための介護予防ケアプラン作成や、「介護予防・生活支援サービス事業(介護予防・日常生活支援総合事業)」を利用するための基本チェックリストの実施およびケアプラン作成などを行い、介護予防の支援をしていますので、ご相談ください。

介護予防・生活支援サービス事業

利用できるのは…①「要支援1・2」の認定を受けた人
②基本チェックリストで生活機能の低下がみられた人

訪問型サービス

清掃・洗濯・ゴミ出しや生活必需品の買物などの家事全般のサービスや、身体介護を行います。

サービス名	サービス内容	実施事業所
訪問型サービスA	生活援助のみ	指定事業所が実施
訪問型サービスA-2		シルバー人材センターが実施
訪問介護相当サービス	身体介護と生活援助	指定事業所が実施

通所型サービス

デイサービスセンターなどで日常生活の支援やレクリエーション、栄養改善などのサービスを行います。

サービス名	サービス内容	実施事業所
通所型サービスA	体操、レクリエーションなど介護予防のためのサービス	指定事業所が実施
通所介護相当サービス	機能訓練、レクリエーション、入浴など生活機能の維持向上のためのサービス	
通所型サービスC	日常生活で困っていることを解決するための短期間の通所と訪問のサービス	リハビリ職・栄養士が指定の事業所や自宅訪問で実施

要支援や要介護の認定を受けていない人も相談できます

高齢者であれば誰でも、地域包括支援センターを利用することができます。地域包括支援センターでは、主に介護予防を目的としてさまざまな情報の提供や支援を行っています。ほかにも、地域の実情に合わせた取り組みを進めていますので、なんでもお気軽にお問い合わせください。

いつまでも自分らしく生きるために 権利と尊厳を守ります

権利擁護業務



消費者被害の防止

悪質な訪問販売や住宅リフォーム、詐欺商法の被害などにあわないよう、消費者センターなどと協力して対応をしています。警察、民生委員、ケアマネジャーなどに情報を提供し、被害の防止に努めています。

「成年後見制度」の相談

認知症などで判断能力が難しくなった人が、お金や土地などの財産管理や、必要なサービスを受けるための契約に不安が生じたときには、「成年後見制度」があります。地域包括支援センターへご相談があれば、制度の説明などを行います。

たとえば
こんな心配
ありませんか？

所有している不動産などの財産管理に自信がなくなってきた。信頼できる人に任せたい。

離れて暮らす母親が悪徳商法の被害にあった。認知症の症状も現れているようで心配。

今は大丈夫。でも、頼れる親族がいないので認知症になったらどうしよう。

成年後見制度とは...

認知症などにより、適切な判断が難しくなった方が、そのことによって不利益を被ったり、尊厳が損なわれたりしないように、支援する人(成年後見人等)を選んで、その方を法的に支援する制度です。

高齢者の虐待の防止・早期発見

地域包括支援センターでは、市町村や関係機関と協力しながら、高齢者の虐待の早期発見・把握、防止に努めています。



虐待を発見したら

虐待を発見したり、虐待があると思われたときは、地域包括支援センターや市町村に連絡をしてください。通報した人の「個人情報」は守られます。



家庭訪問

事実確認のために訪問を行うことがあります。また、生命や身体に重大な危険があるような場合には、市町村や警察に援助を要請することもあります。

高齢者や養護者へ支援

介護疲れやストレスは、虐待の原因にもなります。また、虐待はしている側にもされている側にも自覚がない場合が少なくありません。高齢者と養護者どちらの負担も軽減されるよう、適切な支援を行います。

地域ネットワークを作り、 みなさんを支えます

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域包括支援センターでは、地域のケアマネジャーへの支援や、医療機関などの関係機関との連携・協力体制などにも取り組んでいます。高齢者のみなさんが暮らしやすい地域のネットワークづくりを支えます。



高齢者や地域の課題解決の役割を担う「地域ケア会議」

地域ケア会議は、地域包括支援センターや市町村が主催し、医療や介護の専門職や地域住民などが必要に応じて参加し、高齢者の個別課題や地域課題の解決策を検討する会議です。地域を支えるネットワークづくりやケアマネジャーの支援として、位置付けられています。

個別課題
解決

ネット
ワーク構築

地域課題
発見

地域づくり
資源開発

政策形成

地域ケア会議の5つの機能